

けいせん

議会だより

第50号

総務経済建設委員会で奈良・京都視察（令和7年1月）

〈国営飛鳥歴史公園事務所・明日香村〉

古墳の周辺整備状況

本町の王塚古墳は、奈良県明日香村の高松塚古墳・キトラ古墳とあわせて3大装飾古墳といわれ、国の特別史跡に指定されています。

高松塚古墳周辺地区の公園整備などは、古墳等の歴史ある場の保全に留意しつつ、文化財・遺跡並びに歴史的風土を損なわない範囲で整備することを条件として進めることを目標にされています。



明日香村役場前にて

〈綾部市〉移住定住施策

について視察

綾部市では「あやべ定住サポート総合窓口」を設置し、空き家バンク・定住希望者相談活動として「交流から定住へ。定住から地域振興へ」を目標に進められています。

事業としては、

- ・ 定住支援住宅の整備。
- ・ 空き家所有者から10年間無償でお借りし、トイレ等の改修（予算内300万円）を行い、定住希望者へ賃貸。
- ・ 入居期間は3年間、家賃月3万円。
- ・ 空き家購入または賃貸して行う改修費用の補助。
- ・ 空き家・地域紹介・移住者紹介などの動画配信。
- ・ 実績として平成20年度から16年間で、移住者数386世帯887人。年齢層1位30代、2位40代と若い世代が多い。

桂川町では「空き家等対策協議会」が発足したばかりなので、先進事例を参考に、空き家の活用をしていきたい。

一般質問（3月定例会）



大塚和佳議員

桂川駅北側（桂川駅から王塚古墳まで）の道路整備について

問 整備工事の目的と最終的な道路整備は。

答（建設事業課長） シンボルロードとしての整備、及び安全確保のための道路拡幅。工事延長は約500m。

問 令和6年度からの全体的な最終的建設金額は。

答（建設事業課長） 事業費全体の見込み額は算出できていない。

ごみ処理施設建設について

問 桂川町が要望している地域振興策の施設（温浴施設やプール等）の維持管理費（毎年4,0

00万円以上）は、桂川町が負担する可能性があるのか。

答（町長） 回答できない。

問 地域振興策の施設建設（建設費約21億円）を最終的に要望したのは桂川町か。または、九郎丸区（区長・副区長・婦人会支部長・子ども会指導者代表・老人クラブ支部長・民生児童委員会委員・生産森林組合代表者）か。

答（町長） 回答できない。

問 九郎丸区長からの要望書や、桂川町からの「新たなごみ処理施設の建設計画に係る地域振興策について」の要望書を議員へ配布しなかった理由は。

答（町長） 必要がないと判断した。

問 ふくおか県央環境広域施設組合（県央）議会で、土地購入予算が2回否決された理由は。

答（保険環境課長） 回答できない。

問 町民による住民説明会の要望書を、県央の事務局へ提出したのか。

答（町長） 回答できない。

認定こども園建設の現状について

問 近隣住民への説明は。

答（町長） できるだけ早く行いたい。

桂川町の行財政改革について

問 5年後や10年後の計画は。

答（町長） 当初予算や施政方針で実行していく。

水道施設の更新について

問 土師配水池の今後の対策は。

答（水道課長） 令和6年度実施の配水池基礎調査の結果を踏まえ、配水池移設に向け計画を進める。

問 浄水場等の全体計画及び水道料金は。

答（水道課長） 移設に向けての計画と合わせて、今後更新計画を進めていく。

予約乗り合いタクシーについて

問 内山田・東小学校区・高齢者等のためには考えられないのか。

答（町長） 地域公共交通会議を踏まえ考える。

問 福祉バスの乗降客の調査（特に弥栄区）を実施するため、町誌編さん職員を使って利用者の実態把握をしては。

答（町長） ただ単に数を合わせるような状況ではない。

※文字数制限のため「転入者への行政区加入推進の取り組みについて」は未掲載



吉川紀代子議員

手話言語条例について

問 手話が言語であるとの認識は。

答 (健康福祉課長) 手話がお互いの意思疎通を行う言語であると認識している。

問 手話を広げるための取り組みは。

答 (健康福祉課長) 本町独自に実施している手話奉仕員養成講座で手話に興味を持ち、「ろう者」とコミュニケーションを取りながら学べる機会の提供を行っている。

桂川手話の会では、定期的な手話勉強会や幼稚園・小学校などで手話体験会などの取り組みを実施している。

問 「ろう者」が来庁した時の対応は。

答 (健康福祉課長) 手話通訳者同席、各窓口設置の筆談ボード・携帯・タブレットを活用し対応している。

問 手話言語条例の制定を求める。

答 (町長) 手話の会からも要請を受けており、現状を踏ま

え、手話の会と協議し適切な対応を取っていく。

九郎丸区の新ごみ処理場建設について

問 住民説明会の開催は。

答 (町長) 回答できない。

マイナンバーカードの有効期限(2025年問題)について

問 10年更新・5年更新・電子証明書の説明を。

答 (住民課長) 発行時に18歳以上の場合には10回目の誕生日まで、18歳未満の場合には5回目の誕生日までとなっている。

電子証明書の有効期限は年齢にかかわらず発行から5回目の誕生日まで。

問 更新手数料の有無は。

答 (住民課長) 手数料は必要ないが、マイナンバーカード紛失の場合には別途費用が必要。

問 更新の担当窓口と持参する書類は。

答 (住民課長) 担当は住民課。

持参書類は本人確認できるものが必要。電子証明書の更新時はマイナンバーカードが必要。

問 写真は必要なのか。

答 (住民課長) 必要。

申請や更新を希望される場合には、その場で写真撮影も可。

問 聴視覚障がい者への周知は。

答 (住民課長) 有効期限の2〜3カ月前を目途に送付される有効期限通知書の裏面に「ゆーこーきげんつーち」が点字打刻。「音声コード」から簡単な説明を音声で聞くことができる。

高齢者への補聴器助成制度の導入について

問 高齢者補聴器助成制度の導入を。

答 (健康福祉課長) 検討していく。

※文字数制限のため「教育環境の整備」は未掲載



杉村明彦議員

土師保育所のDXについて

問 土師保育所で、欠席連絡・シフト調整・保護者との連絡等はどのようにしているのか。

答 (子育て支援課長) 欠席については保護者からの電話連絡。保育士のシフト調整は担当者がパソコンで管理。

日常の保護者への連絡等については対面で保育士が行うか、連絡帳で伝える。

問 保育園支援アプリ等を導入すれば、保護者の利便性と業務の効率化が期待できるのではないか。

答 (子育て支援課長) インターネット環境整備工事が必要で、建て替え計画もあり、新園舎建設時に併せてシステム導入を検討する。

移住定住について

問 空き家バンクを充実しておく必要があると思うが。

答 (企画財政課長) 現在空き家バンク仲介事業者として依頼している不動産業者などにもアイデアを頂き、時限的な登録キャンペーン・売買の前提として必要な手続き(登記等)への助成など効果的な対策を講じ、魅力ある『空き家バンク』に育て移住・定住の促進に努めたい。

一人暮らしの高齢者について

問 緊急事態に備え、スペアキーを安全に預けられる仕組みはできないのか。

答 (健康福祉課長) 65歳以上の高齢単身世帯は870世帯で、一般世帯数5,488世帯に占める割合は15.9%であり、今後増加することが見込まれる。

緊急時にスペアキーがあれば速やかな対応ができるかと考

えられるが、個人のプライバシーや財産を守るためのスペアキーの保管場所・管理方法・緊急時の迅速な対応体制の整備など多くの課題がある。

なお、本町では高齢者が安心して暮らしができ、自立した生活を支える取り組みとして、65歳以上の一人暮らし世帯及び高齢者のみの世帯を対象とした、配食サービス事業・65歳以上の健康上特に注意を要する一人暮らし世帯及び高齢者のみの世帯を対象とした、緊急通報システム事業を実施している。



柴田正彦議員

「こどもの居場所」づくり 〜フリースクールについて〜

問 小中学校の不登校生の数は。

答 (学校教育課長) 1月末現在、不登校等長期欠席の小学校児童数は23名、中学校生徒数は39名。

問 学校に行かない・行けないこどもにとって、家庭以外の居場所として、フリースクールはその選択肢のひとつと考えられる。

こどもが不登校になると、保護者の7割が仕事に何らかの影響を受け、4割は収入が減ったという。これは、町にとっても、税収減となる。また、不登校になったこどもは、将来ひきこもりになりやすいと言われる。早めに関与することが大事。

飯塚市や嘉麻市のように、桂川町にフリースクールを。

第1は、こどものため。

第2は、保護者のため。

第3は、町財政のため。

第4は、教師の負担軽減のため。

町内にフリースクールがあれば、連携してこどもを見守っていける。

答 (町長) フリースクールの概念・価値観が社会情勢と

つぶやき

米ものがたり

昨年まで、私は物価の優等生である米価の安さを強調し、米飯を主とした食事のよさを機会あるごとに話をし、推奨してまいりました。

ところが、みなさんご承知の通り、現在の米価は予想もつかなかった二倍以上の価格を示しています。米価高騰は、農家の高齢化や後継者不足、異常気象による不作、インバウンドによる消費拡大等、複合的な要因が絡み合っているのではと言われていきます。

政府は、有事や災害等に限定していた備蓄米の放出を決めました。このことは、一時的な手立てになるのですが、食卓に欠かせない米の価格がここまで高騰することは、私たちの生活を脅かす深刻な問題であります。

この問題を解決していくには、根本的・恒久的な施策を考える必要があります。「歴史はくり返される。」という言葉をかみしめたい。

青柳久善

もに変化してきている。これからどう変化していくのか予想できない。

よって、いきなりフリースクールが必要とはいき切れない。

問 『桂川町子ども計画』に対するパブリックコメントで、「各学校が現在も行っている「児童・生徒の居場所」の二つのフリースクールとの連携の強化と、(町内にフリースクールがないので) 町外のフリースクールへの通学費用(交通費) やそこでの活動費用への助成を要望します」との意見がある。

補助をしている自治体も多々ある。当面、フリースクールに通うこどもの家庭への補助は。

答 (町長) フリースクールの規定もあいまい。補助だけを考へることは困難。

問 飯塚市には民間のフリースクールもある。私たち文教厚生委員は実際に行ってみた。

こどもたちが生き生きと活動していた。不登校という概念をひっくり返された。民間にもフリースクールをつくることを

働きかけてみては。

答 (町長) ひとつの提案として受けたまわる。

※文字数制限のため他は未掲載



下川 康弘 議員

空き家対策について

問 空き家対策協議会の進捗状況は。

答 (建設事業課長) これまで2回協議会を実施し、管理不全空き家の対応及び空き家の利活用等について、関係機関と連携した取り組みを行っていくため「桂川町空き家対策計画」を策定した。

問 移住・定住対策に空き家を利用しては。また空き家の利活用についてSNSを利用しては。

答 (建設事業課長) 空き家実態調査において、町内空き家全体の72%が少ない改修費で活用できることがわかった。現在、企画財政課において空き家バンク登録を行っており、今後SNSによる閲覧方法についても検討したい。

問 空き家問題は今後重要な課題になると思われるが、今後の体制・取り組みは。

答 (町長) 協議会や関係機関の意見を参考に、町の体制と民間の活用で相乗効果が出るように進めることがカギになると考えている。

国の施策の中にも有効な制度が出来ることを期待している。

○ 3月定例会の様子は桂川町HP『議会』で、ご覧になれます。

○ 6月定例会予定
6月5日、6月13日
(一般質問は6月12・13日)

つぶやき

二元代表制

「国会と違って地方議会には、与党・野党はないんです」と当時の議長・原中政廣さんに言われたとき、ピンとこなかった。

その後の研修で、ようやくわかった。国会は、議員によって総理大臣が選ばれるので、与党・野党ができる。地方議会は、町長も議員も住民によって選挙で選ばれる二元代表制。よって、本来、与党・野党はない。

しかし、桂川町議会では、町長の案に対して、常に賛成している議員がいる。それって、与党？

私は、議会はチェック機関であると考えているので、反対することもある。それって野党？

3月議会で、私は二度目の修正案を出した。今回も賛成少数で通らなかった。修正案を出した私は野党？

修正案の審議については、桂川町ホームページ・3月21日の本会議(57分から) 見ることが出来ます。議会って、おもしろいですよ。

一般質問もご覧くださいね。

柴田 正彦



3月定例会 議案等の審査結果



○：賛成 ●：反対 欠：欠席

件名		結果	林	下川	柴田	杉村	大塚	吉川	北原	竹本	原中	青柳
			英明	康弘	正彦	明彦	和佳	紀代子	裕丈	慶吉	政廣	久善
同意第1号	桂川町副町長の選任について	同意		無記名投票								
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第1号	令和6年度桂川町一般会計補正予算（専決第5号）について	承認		○	○	○	○	○	○	○	欠	○
承認第2号	令和6年度桂川町一般会計補正予算（専決第6号）について	承認		○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第1号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	可決		○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第2号	桂川町子ども審議会設置条例の制定について	可決		○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第4号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決		○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第5号	桂川町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決		○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第6号	桂川町職員の給与に関する条例及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決		○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第7号	桂川町職員の育児休業等に関する条例及び桂川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決		○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第8号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決		○	○	○	○	●	○	○	欠	○
議案第9号	桂川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決		○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第10号	桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決		○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第11号	桂川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決		○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第12号	桂川町水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決		○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第13号	令和6年度桂川町一般会計補正予算（第4号）について	可決		○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第14号	令和7年度桂川町一般会計予算について	修正案（大塚和佳議員提出）		●	○	●	○	○	●	●	欠	●
		修正案（柴田正彦議員提出）		●	○	●	○	○	●	●	欠	●
		原案		○	●	○	●	●	○	○	欠	○
議案第15号	令和7年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	可決		○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第16号	令和7年度桂川町土地取得特別会計予算について	可決		○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第17号	令和7年度桂川町国民健康保険特別会計予算について	可決		○	○	○	○	●	○	○	欠	○
議案第18号	令和7年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算について	可決		○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第19号	令和7年度桂川町水道事業会計予算について	可決		○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第20号	桂川町奨学金給付条例の制定について	可決		○	○	○	○	○	○	○	欠	○
発議第1号	町長の専決処分の委任指定の一部を改正する指定の制定について	可決		○	○	○	○	○	○	○	欠	○
発委第1号	桂川町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決		○	○	○	○	●	○	○	欠	○